

## 一般廃棄物処理業許可証

住 所 音更町木野大通東13丁目3番地6  
氏 名 有限会社 音更環境管理センター  
代表取締役 畠山 卓也 様

令和8年1月14日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・ 最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	一般廃棄物（事業系一般廃棄物）
営業所の所在地及び名称		音更町木野大通東13丁目3番地6 有限会社 音更環境管理センター
許可期間		令和8年2月8日から 令和10年2月7日まで
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		中札内村全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	帯広市西24条北4丁目1-5 十勝圏複合事務組合 くりりんセンター
	その他	・一般廃棄物の処分を行う場合、法施行令第3条の基準によること。 ・各種関連法規を遵守すること。

令和8年1月16日

中札内村長 川尻 年和

